

# 道路法の目的

道路局路政課

四月になり、路政課にも、新人が入ってくるようです。

**シンイチ** 我が路政課にも新人が配属になりましたね。今は新採研修に行っていてまだ席にはいませんが、研修から帰ってきたら何かから教えましょうかね？

**ダイ蔵** そうだね、ついにシンイチ君も先輩になるのか。一年は早いものだね。それはさておき、一年生に何かから教えるか？というのなかなか難しい問題だよ。やっぱり、道路法についての基礎的な事項から、勉強してもらおうのがいいんじゃないかなあ。結局、道路法が道路法制の中での基本法と位置づけられるものだからね。

**シンイチ** なるほど、そうですね。道路法には、道路法の対象、道路管理者、道路の新設、改築、維持修繕等の管理、道路に関する費用の負担等の道路に関する基本的な事項がひととおり規

定されていますね。では、まずは道路法について、第一条からじっくり叩き込んでやることにしましょう。

**ダイ蔵** とところでシンイチ君、その第一条には道路法の目的が書いてあるんだけど、覚えてる？

**シンイチ** えっ、道路法の目的ですか…？ 道路の整備をして、交通の発達に寄与するとかそんな感じだった気が…。

**ダイ蔵** おや、ちゃんと覚えていないようだね。教えるためにはしっかり内容を知っておかなくちゃだめだから、今日は第一条について勉強しようか。まず、第一条の条文は、「この法律は、道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もつて交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とする。」というものだね。

**シンイチ** なるほど、道路法の目的をおおまかに言うならば、

「道路網の整備を図るために道路に関する諸事項を定め、それによって交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進する」ということですね。すなわち道路法の最終目的は道路整備だけなのでなく、それによって「交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進させること」であるわけですね。かなりスケールの大きい話ですね。

**ダイ蔵** そうだね。ちなみに、道路関連の他の法律との目的と比較すると、道路法の目的の特徴がさらにあぶり出されることになるね。例えば、道路交通法が「道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資する」ことを目的としていることに比して、道路法は交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的としているため、より公物管理の性格の強い法律であるといえるね。

**シンイチ** 公物警察権の作用は本来社会公共の秩序に対する障害の除去にとどまるべきであるのに対し、公物管理権の作用は積極的に公物本来の目的を達成させることを目的とするものであるからですね。

ところで、道路関連の法律といえ、道路運送法の目的規定はどのようなものでしたっけ？

**ダイ蔵** 道路運送法は、その目的規定から、道路運送事業に関し「道路運送の総合的な発達を図ることを目的としている規制法であるということがわかります。翻って道路法は、道路に関する管理法であり、道路網の整備を図ることにより、交通の発達に寄与するという、より基本的目的を有しているものであ

り、その点で性格が異なるものだと考えるのではないかな。  
**シンイチ** なるほど、目的規定を見るとそれぞれの法律の位置づけの違いがはっきりとわかりますね。

**ダイ蔵** 一方で、最初に道路法は、道路法制の基本法として位置づけられると話したと思うけど、道路法の特別法として位置づけられる各法は、その目的規定も道路法の目的に関連したものになっているね。例えば、道路整備特別措置法あたりを見てみなよ。

**シンイチ** 道路整備特別措置法の目的規定は、「この法律は、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合の措置を定め、もつて道路の整備を促進し、交通の利便を増進することを目的とする。」というものです。

**ダイ蔵** 「道路の整備を促進し、交通の利便を増進する」という点は、道路法の目的規定と同じ方向でありながら、「料金を徴収」という言葉が入っているね。

道路法の「道路の無料公開の原則」の特例として定められている法律が、この道路整備特別措置法であるという、基本法と特別法の関係がこの目的規定からも読み取れるね。

**シンイチ** そうですね、確かにそれは明確に理解できます。

ところで、道路法の目的規定に使われている用語について気になったんですけど、「道路」の整備じゃなくて、「道路網」の整備という用語が使われているんですね。これはどうしてなんだろう？ 道路を網状にはりめぐらせるといような整備のイメージがしやすいからですかねえ。

ダイ蔵 いいところに目をつけたね。さすがは二年生だ。ただ、この道路網という一言には、もつと深い意味がこめられているんだよ。

シンイチ えっ、どういう意味なんですか？

ダイ蔵 この道路網という言葉は、単に道路という物的施設の集合体という物理的な概念にとどまらず、これを流れる人、物等の交通のネットワークという意味をも併せもつものであるんだ。したがって、「道路網の整備」とは、単に物的な施設の建設にとどまらず、安全かつ円滑な道路交通を確保し、交通のネットワークの機能を発揮させるためになされる行為をも含むものと考えられるんだよ。

シンイチ そうすると、「道路網」という言葉には道路そのものというハード面のネットワークに加えて、人流及び物流の交通全体のネットワークというソフト面のネットワークを整備するという意味も含まれると解されるわけですね。やっぱり、道法はスケールの大きな法律なんですね。

ダイ蔵 そう言えるだろうね。目的規定については、普段はあまりじっくり読むものではないけれど、それぞれの法律の目的が凝縮されており、読んでみると面白いと思うよ。法律全体の目的を踏まえたうえで、その中の個別の規定に当たること、よりその法律の理解が深まるだろうしね。

道路法の目的規定についてはこんなところかな。

シンイチ 今日は、目的規定についてじっくり学べました。ダイ蔵係長、ありがとうございます。

新人君が研修から帰ってきたら、これまでダイ蔵係長に教わ

ったことを総動員させてみっちり教育しますね。

ダイ蔵 任せたよ。新人教育も二年生の大事な仕事だからね。

でも、それまでもう一度、これまでの道法解説や道法行政セミナー等を読み直して勉強し直しておいた方がいいんじゃない？ 最近話題になっている事項や、常識的な知識、基本的な法令解釈を聞かれて答えられないことがあったら恥ずかしい思いをすることになるからね。

シンイチ そうですね、自信のない部分については勉強し直しておきます。なんだか、結局僕自身が勉強しなきゃいけないことが日々増えていつてるような気がしますね……。本当に勉強にはきりがありませんね。

ダイ蔵 そうだよ、シンイチ君。この仕事は、日々勉強だよ。

シンイチ はい。今年度もコツコツ頑張ります。